

# 第 12 期 第 2 回藤沢市環境審議会

時：2019 年 11 月 19 日（火）

於：藤沢市南消防署 3 階 講堂

午後 2 時 開会

○山口参事 皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、第 2 回藤沢市環境審議会を開会させていただきます。

本日はご多用中、ご出席をいただき、まことにありがとうございます。

私、本日の進行役を務めさせていただきます藤沢市環境総務課の山口と申します。よろしく願いいたします。

議事にお移りいただく前に、本審議会規則第 4 条第 2 項で、過半数の委員の出席が開催要件とされております。本日は定数 20 名のうち 13 名の委員にご出席をいただいております。委任状を出していただいた委員が 4 名ございますが、きょう出席の方 13 名でございますので、過半数を超えており、開催要件を満たしていることをご報告させていただきます。

なお、きょうは 2 名の傍聴者の方がいらっしゃいますので、あわせてご報告をさせていただきます。

本日の予定といたしましては、次第がございますとおり、藤沢市環境基本計画の平成 30 年度の報告書となる環境白書についてご審議をお願いしたいと思います。

それでは、お手元にお配りをしました資料につきまして確認をさせていただきます。

まず一番上に本日の次第がございます。本審議会の委員名簿、裏面に本日出席しております市職員の名簿、その次に本日の座席表、本年度本市で実施しております「クールチョイス」のチラシと缶バッジ、「TABETE」というタイトルがあるチラシを配付させていただきます。

それから、きょうはご欠席ですが、井崎委員のほうからこの審議会に対するご要望ですとか、今回の環境白書に対するご意見等をいただいております。これも後ほど審議したいと思いますが、そちらのほうの A 4 判を配付させていただきます。

それとは別に、先日郵送させていただいた「ふじさわ環境白書（案）」というものがございますが、きょうは皆さんお持ちいただいておりますでしょうか。特に本日配付させていただいた資料も含めまして、不足等はございますでしょうか。——大丈夫ですか。

それでは、議題に入りますが、規則第 4 条第 1 項によりまして、審議会の議長には会長が当たることとなっておりますので、猿田会長に議事の進行をお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○猿田会長 それでは、議事に入りたいと思います。

まず議題（１）「2019年版ふじさわ環境白書（藤沢市環境基本計画平成30年度年次報告）（案）について」、事務局から説明をお願いいたします。

○二宮補佐 環境総務課の二宮でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、「2019年版ふじさわ環境白書」についてご説明させていただきます。

まず、「ふじさわ環境白書」につきましては、藤沢市環境基本条例第11条に定める藤沢市環境基本計画の年次報告書として作成されるものでございます。

藤沢市環境基本計画につきましては、平成22年度に、平成23年度から平成34年度までの12年間を計画期間として策定しております。この環境基本計画は、平成22年度の策定当初、3年ごとの見直しを定めておりました。まず策定から3年が経過した平成25年度には、東日本大震災などを初めとする社会情勢の変化に対応していくため、第1次改定として、平成26年度から平成34年度までの9年間を見据えた内容に見直しを行っております。次に、6年を経過した平成28年度には、COP21で採択されたパリ協定や国の地球温暖化対策計画の策定を初め、東京2020オリンピック競技大会のセーリング競技が江の島で開催されることなどを踏まえ、第2次改定として、平成29年度から平成34年度までの6年間を見据えた内容に見直しを行っております。

本日ご審議いただく2019年版の環境白書は、第2次改定版の環境基本計画に基づき、平成30年度に実施した施策の取り組み状況や実績をまとめたものとなっております。

それでは、平成30年度の施策の取り組み状況について説明をさせていただきます。時間も限られておりますことから、第1部「環境をめぐる動向」については、今回の環境白書で整理や追加をした記述、第2部「藤沢市の環境の現況と取組」については、第2次改定版の環境基本計画において特筆すべき施策についてご報告させていただきたいと思っております。

大変恐縮ですが、早速、修正がございました。表紙を1枚おめくりいただいた「はじめに」というページの下から4段落目、「2018年度の指標の達成状況については」のくだりでございます。「継続項目を除く指標15項目のうち8項目で達成、7項目で未達成」となっておりますが、正しくは「16項目のうち10項目で達成、6項目で未達成」でございます。申しわけありませんでした。修正のほうをお願いいたします。

「はじめに」のページから3枚おめくりください。1ページの第1部「環境をめぐる

動向」で新たに加えさせていただいた表現もしくは整理させていただいたところについてご説明申し上げます。

3 ページの(3)「土壌環境の保全対策」の1段落目の5行目、「また、土壌汚染に関する適切なリスク管理を」という文章を加えさせていただいております。29年度の改正に伴って、こういった記載を追加させていただきました。

同じく3ページの(4)「その他の対策」の①「地盤沈下対策」の5行目、「しかし、消融雪地下水採取地、水溶性天然ガス溶存地下水採取地など」でございますが、これまでの記載のほうから、こういった記載へ修正させていただいております。

4ページの②「海洋環境の保全対策」の3段落目と4段落目です。「また、『海洋ごみ』に対しては」というところから一番最後の「対策・取組が推進されています」まで、こちらのほうを拡充して記載しているところでございます。

少し飛びまして、26ページの④「パリ協定をめぐる国際交渉」です。この間、アメリカのパリ協定からの離脱など、各種報道等でお聞き及びのところとは存じますけれども、その関係を踏まえまして、④のセンテンス中の27ページの冒頭の「2016年にモロッコのマラケシュで開催された」というところから、『パリ協定実施指針』が採択されました」という⑤のちょうど上のところまで、現在の情勢に沿いまして、文章の見直しをさせていただいております。

下の⑤「地球温暖化の現況と今後の見通し」ですが、28ページに続きまして、表の下の「気候変動枠組条約からの招請により」という1段落の5行分を、このような文言に修正させていただいております。

29ページの上から4段落目、5段落目、6段落目の文言を、現在の情勢に沿って修正させていただいております。

32ページをお開き願います。第1部の最後の部分で、SDGsについて記載しております。年数のところを去年は「当年」という書き方をしていたのですが、年数の経過によりまして、時系列を整理した記載に改めさせていただいております。

第1部「環境をめぐる動向」の記載の整理あるいは新たに追加した記載については以上です。

第2部「藤沢市の環境の現況と取組」について、33ページをごらんいただきたいと存じます。平成30年度の藤沢市の特筆すべき状況についてご説明させていただきます。

飛びますが、98ページをお開き願います。一番上の「石名坂環境事業所」は焼却処理

施設の余熱利用という項目でございますが、発電量も売電量も前年に比べて減少しております。これについてはごみ量等が影響してくるということで、削減による事業の後退ではなくて、ごみの発生量に応じたものと事務局としては捉えているところでございます。

99 ページの上段の⑧「グリーン購入の推進」の表をごらんいただきたいと思います。備品の購入実績が、29年度の64.51%から30年度は11.39%と大幅に減少しております。これは各部署で購入を求めている商品にグリーン購入に該当するものがなかったという状況によりまして、これほどの削減が生じているところでございます。これについては引き続き庁内への啓発に努めてまいりたいと考えているところでございます。

139 ページをお開きいただきたいと存じます。(2)の②「樹林地・里山・谷戸の保全に係る啓発」ですが、こちらは今回の環境白書から新たに記載させていただいている取り組みとなっております。

158 ページをご確認いただきたいと思います。③「環境ポータルサイト『ふじさわエコ日和』による環境情報の提供」です。平成29年度の2万562件から30年度は6万8004件とアクセス数が大幅にふえております。表の下に※印で注意書きをさせていただいておりますが、29年度までは「ふじさわエコ日和」という単独のホームページだったのを、平成30年度からリサイクルプラザ藤沢のホームページを統合したことによりまして、これほどのアクセス数の大幅増が図られたというものでございます。

169 ページをご確認いただきたいと思います。ウ「河川ごみの流出の抑制」でございます。境川で29年度の可燃ごみ、不燃ごみが、それぞれ680キロと860キロだったわけですが、30年度はそれぞれ2930キロと2590キロということで大幅にふえております。気象の状況によりまして、大雨、集中豪雨、そういった関係もあるとは考えておりますけれども、河川の除塵機の性能あるいは使い方にもよると考えておりまして、いずれにいたしましても河川でのごみの収集量を大幅にふやすことができっております。

175 ページをごらんいただきたいと思います。藤沢市の二酸化炭素の排出量の状況を記載しております。四角い枠の上の文章で、温室効果ガスの排出量につきましては、2016年度は285万1000トンのCO<sub>2</sub>が排出されていたのですが、前年と比べますと、藤沢区域での温室効果ガスの排出量が4.3%ふえてしまっております。藤沢区域の二酸化炭素の排出量の削減につきましては、3行目にありますように、藤沢市地球温暖化対策実行計画の基準年度であります1990年度と比べて目標が40%となっておりますが、

平成 28 年度の実績では 24.6%となっている、そのことをこちらでご説明させていただいているところがございます。

177 ページをごらんいただきたいと思います。藤沢市地球温暖化対策実行計画の中間削減目標についての記載です。表の第 2 期が 2014 年度から 2016 年度であります。目標が 30.6%の削減となっておりますけれども、先ほど申し上げましたように、2016 年度の実績が 24.6%ということで達成されていないという状況でございます。

182 ページをごらんいただきたいと思います。②「削減目標値の設定」の右側に黒く塗り潰した記載がありますが、事務処理上のメモで、最終版では削除いたします。今回、案の中に記載されたことについてお詫び申し上げます。事務局の消し忘れでございます。

第 2 部「藤沢市の環境の現況と取組」についてのご説明は以上でございます。

最後に、環境基本計画の達成指標に対する平成 30 年度の達成状況についてご説明申し上げます。

まず、218 ページをお開きいただきたいと思います。218 ページの環境目標に対しまして、右側の 219 ページにそれぞれ達成指標が定められております。大きく 16 項目の達成指標が挙げられております。

220 ページをお開きいただきたいと存じます。先ほど達成指標を大きく 16 項目と申し上げましたけれども、詳細に定めた達成指標をこちらに記載しております。詳細な達成指標に対する平成 30 年度の達成状況を、221 ページの「状況」のところに記載させていただいております。

時間の関係もございますので、まず、一部未達成についてご説明させていただきます。

項目 1-1「大気の保全」でございますが、「大気汚染に係る環境基準を達成する」について、備考欄記載のとおり、光化学オキシダントが一般環境測定局全 4 局で未達成となっており、昨年度に続き、一部未達成となっております。

1-2「土壌・地下水の汚染防止」でございますが、「地下水の水質汚濁に係る環境基準を達成する」について、備考欄記載のとおり、継続調査地点 4 地点のうち本藤沢のテトラクロロエチレン及び遠藤と亀井野の硝酸性窒素が一部未達成となっております。

次の「土壌の汚染に係る環境基準を達成する」につきましても、一部未達成となっております。備考欄記載のとおり、土壌汚染状況調査の結果を踏まえ、2カ所で土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域に指定されるとともに、17カ所の事業所において、浄化対策を引き続き実施しております。

1-4「河川・海の保全」でございますが、「水質汚濁に係る環境基準を達成する」につきまして、備考欄記載のとおり、河川 11 地点のうち蓼川、一色川、小出川、打戻川の 4 河川の BOD で一部未達成という状況でございます。

2-2「騒音・振動・悪臭の防止」でございますが、「騒音に係る環境基準を達成する」について、備考欄記載のとおり、交通騒音調査において、評価対象の 5 路線における評価対象住居の一部で未達成となっております。

次の「航空機騒音に係る環境基準を達成する」につきましては、昨年度は一部未達成だったわけですが、今年度は達成というふうに状況が改善されております。

2-5「農水産との共存」、「藤沢産利用推進店の登録店舗の数を 150 店舗にする」ということでございますが、登録店舗が 101 店舗で未達成でございます。登録については、毎年登録店からの継続申請が必須要件となっているそうですが、登録店からの継続申請がなかなか思うように伸びておらず、中には営業の停止というところもあるようです。継続申請の数が少し伸び悩んでいるという報告をいただいている状況でございます。

最後に、4-3「環境保全美化活動」、「環境美化活動への参加人数を増やす」についてでございます。こちらは平成 28 年度の環境基本計画の見直しに伴って新たに設けられた項目でございます。昨年度の環境白書は、初年度のため比較ができないということで、評価なしと記載されておりました。平成 29 年度が 12 万 5000 人参加、平成 30 年度は 12 万 7000 人ということで、参加者が 2000 人ふえております。このことから達成ということで達成状況に記載させていただきました。

以上で平成 30 年度の達成指標に対する達成状況のご説明とさせていただきます。

以上で平成 30 年度の主な施策の取り組み状況、達成状況についてのご説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○猿田会長 説明は終わりました。

今の説明に関して、ご質問、ご意見を頂戴したいと思います。ページ数がわかれば、ページ数もあわせてご指示願います。いかがでしょうか。

では、私から先に口火を切らせていただきます。私はほかの自治体も少しお手伝いしているのですが、1 ページから数ページにずっといろいろな状況が詳しく書いてあります。藤沢のが一番詳しい。ここまで詳しく書いてあると経年的なことがよくわかる。初めて白書を読まれる方にとっても、世界的な規模まで含めて状況が把握できるのは非常にいいことだと思います。年々新しい項目が入って、内容も訂正されていっている。私

もずっとお手伝いしてきて、これは藤沢市の1つの特徴で、喜ばしいことだと思います。

12 ページですが、食品ロス削減推進法は2019年5月に公布されたとあるので、年次的には本当なら来年報告すべきことが入ってしまっている。これはどうしますか。せっかくだから入れておきますか。令和元年5月だと、4月以降になりますから、本来なら来年の環境白書に書くべきところなんだろうけれども。

SDGsなどの問題もある。最近では国連の関係もあって、SDGsも非常に重要な環境の中で対応しなければいけないテーマですから。

13 ページですが、これはわかりやすく書き直したという感じですね。

○二宮補佐 ここはわかりやすくまとめ直させていただいております。

○猿田会長 自分が気がついたところを申し上げているだけで、決して意地悪で言っているわけではないですから。

42 ページの「ごみ焼却施設敷地内の大気の調査結果」で、石名坂が0.017ピコグラム、北部が0.057と数値的に去年よりかなり大きくなっている。去年は私が調べたのでは0.019ですが、0.057となった。環境基準を十分満足しているから、基準違反とかそういうことではないけれども、何か理由があるのか。処理場の関係者は出席していますか。

○丸山所長 北部環境事務所の丸山です。

施設的には特段変化はない状況でございます。因果関係はわからないのですけれども、放流槽の横ということですので、この時点ではまだ北部2号炉の工事も始まっていませんし、状況的には、施設としては変わった状況はないというのが現状でございます。

○猿田会長 特に異常はあったわけではないと。

○丸山所長 特に異常はございません。

○猿田会長 石名坂のほうは3号炉が去年は0.0267だった。——これは低くなっているからいいんですね。0.0267が0.006になっている。

51 ページ、④「水質汚濁防止法第16条に基づく地下水質調査及び地下水・土壌汚染対策」の内容の説明で「同条例及び土壌汚染対策法」とあるのは、土壌汚染対策法は法律だから、ほかのところもかぎ括弧をつけて明確にしているでしょう。ほかのところもやっているなら、ここもつけるし、その辺も見直してチェックしてみてください。

○二宮補佐 法律等の固有名詞のところについて、かぎ括弧をつけるのであれば統一してほしいというご意見でございます。こちらにつきましては確認をさせていただきまして、統一できるようにこれから整備していきたいと思っております。



○猿田会長 99 ページの「グリーン購入の推進」のところは、先ほどグリーン購入の対象となる備品がすごく少なかったという説明があった。パーセンテージが 64%あったのが 11%になってしまった。どの辺までをグリーン購入の 1 つの目標にしているのかわからないが、そんなに備品がないのかね。

逆に低電力消費型とかいろいろ出ているので、グリーン購入に該当するものも結構あるような気がするのです。遠慮して入れなかったのかどうかかわからないけれども、少し下がり過ぎという感じがしますね。来年これがまた大きくなることを望みます。

108 ページ、②「交通騒音等環境調査の実施」、これは先ほど後ろのほうで達成状況のところでも説明していましたが、非常にいいことをおやりになったと思って評価しています。調査したわけでしょう。要するに、苦情があって調査に行ったのではなくて、積極的な形でやったわけですね。このように自治体が道路騒音調査を積極的にやるのは珍しい。道路での騒音の測定はします。だけど、対象となる家屋の調査に行く。いろいろな意見も入っているようですが、非常に評価できる調査だったのではないかと思います。

ただ、昼間・夜間の未達成がある。夜間が達成していないのか。ゼロとなっている。この辺で少しパーセンテージが低いところがある。しかし、こういう調査をされたことは評価できる行政の対応だと思います。

221 ページ、1 - 2 の中の「地下水の水質汚濁に係る環境基準を達成する」というところですが、テトラクロロエチレンは、化学工場か何かの近くの排水ですか。

○庄司課長 環境保全課の庄司と申します。よろしくお願ひいたします。

このテトラクロロエチレンは、平成元年ごろに環境基準が追加されてから、独自調査の部分で、善行という地域で汚染が見つかったということです。上流のほうには複数の工場がありまして、脱脂剤、油を落とす薬剤としてテトラクロロエチレンを使っていたことはわかっているのですけれども、因果関係まではわかっておりません。現在までモニタリングを実施しているというところに対応しております。

○猿田会長 指導はしているのですね。

○庄司課長 各工場・事業所について、当然、土壤汚染対策法とか神奈川県がございますので、形質の変更というのですが、土地を動かすという機会には、必ず調査、また汚染されている場合には対策ということを指導しております。

○猿田会長 今ちょうど 221 ページを開いているので、先ほど騒音の環境基準の一部未達成のところですが、藤沢公民館が夜は未達成だということです。これはなぜですか。夜

は交通量が減ると思うけれども、そうではないのか。

○庄司課長 467号線から藤沢公民館は少し入っているのですけれども、夜はどうしても交通量の関係で、基準も厳しくはなるのですが、騒音の基準を少し上回っているという状況でございます。

○猿田会長 138ページの「生物多様性の保全」、これは最近どうですか。生物多様性に関して、地域特性を生かしたいろいろな計画を立てているところがあるけれども、その辺は年次報告的なもので終わってしまうのか。生物多様性についてはいろいろと国内でも名古屋の採択もある。その辺、今後の方向がわかったら教えてもらいたい。年次報告だけで終わるのか、さらなる調査計画が何かあるのか。

○麻生補佐 みどり保全課の麻生と申します。

平成30年6月に藤沢市生物多様性地域戦略を策定しまして、今ちょうど実行プランを策定している最中でございます。その中で計画的なものを盛り込んでいます。各事業が細かく分かれておりますので、それに沿って今後進めていくという形です。現時点でははっきりしたことが申し上げられなくて申しわけないのですが、そういった段階になっております。

○猿田会長 平成30年からとおっしゃったのですか。

○麻生補佐 平成30年6月に生物多様性地域戦略が策定されております。

○猿田会長 それがあるからどうするかということ伺っている。それに取っかかったということですか。

○麻生補佐 実行プランという形で、今後事業ごとで取っかかってまいります。

○猿田会長 140ページに書いてあった。「平成30年6月に策定された『藤沢市生物多様性地域戦略』に引き継がれ、現在は同戦略の施策の一つとして取り組んでいます」。ごめんなさい。見逃した。

今、生物多様性地域戦略ということで、各自治体、みんな一生懸命におつくりになっている。藤沢もこのように取り組まれているということであれば安心しました。

○吉崎委員 慶應大学の吉崎です。

昨年度からこの審議会に加わらせていただきまして、昨年度の基本計画の審議の際にもいろいろ好きなことを申し上げましたけれども、今回、随所に反映いただいているところが見受けられて、まずその点について事務局にお礼を申し上げたいと思います。

今回の年次報告を拝見して、幾つか気になったところがありましたので、特に未達成

の項目とか継続項目を中心に内容を確認していきました。

冒頭、事務局から「はじめに」の部分で、16項目中6項目が未達成となっていますというふうに修正なさったと思うのですが、220ページ、221ページの一覧表のどれをどう数えてそういう評価になるのかということ、まず初めに教えていただければと思います。

○二宮補佐 「はじめに」のところにも記載をさせていただきましたが、継続となっている項目については除いております。継続項目以外で16項目ということで計算をさせていただきます。わかりにくくて済みません。

○吉崎委員 継続は評価の対象にはなっていないということですかね。

○二宮補佐 目標年次が決まっているものというところで、現在取り組みの最中ですので、達成状況についての評価はしておりません。

○吉崎委員 継続の項目のうち、特に一番最後の温暖化対策の部分で、継続なので、今回は評価していませんというご説明だと思うのですが、174ページから177ページあたりで、今どのくらい削減できているかということ、事務局から説明がございました。目標40%削減、第2期、2016年度までが30.6%という中間目標を、年度をちゃんと区切っておいて、今回、2016年度のデータが出ました。それが24.6%しか減っていませんでしたということなので、これは見る人が見れば達成できてないんじゃないかというふうに見るのではないかと思います。

特に昨年度の時点では27.7%の削減で、まずまず目標達成に向かっていっているのかなというふうに拝見していたのですけれども、今回3%も下がっています。これはデータが2016年度ですけれども、もう今は2019年度なわけですね。2019年度の目標は、177ページを拝見すると、35.3%ですので、この最新のデータから10%以上削減するという目標になっているんだろうなというふうに理解しました。

この10%とはどのくらいだろうなと思ったのです。174ページのグラフを見て、10%はどのくらいに該当するかなと思って見ていくと、運輸部門と廃棄物部門を全部足したぐらいの排出量がなくなると、2019年度の目標も達成できない、それぐらいのインパクトのある数字であり、現状なのかなと拝見しています。

2022年度に40%削減というのを目指して、今事務局なり市役所ではどういったてこ入れをしようとしているのでしょうか。きょうは淡々と24.6%でしたということのご紹介しかなかったのですけれども、そこのところをご説明いただければと思います。

○山口参事 今、委員のほうからご指摘がありましたとおり、2019年度の目標の35.3%を踏まえると、非常に厳しい目標になっているということは認識しておりますし、ある意味で1つ課題かなというふうに捉えております。

基礎自治体としてできることといたしましては、できる限り再生可能エネルギーの普及を目指していくというのが1つ。また、できる限り公共施設においても再生可能エネルギーを普及させていくことが1つ。さらに、啓発活動におきまして、市でも環境省の補助金を活用させていただいて、クールチョイスの取り組みを今やっているところがございますので、そういった家庭でできる啓発活動をこれまで以上に推進していくということが1つあるかと思えます。

私ども日ごろよりいろいろやっているのですけれども、温暖化対策というのは、これをやれば劇的に何か改善されるということはなかなか難しいのかなと思っておりまして、そういったできることを1つ1つこつこつと積み上げていながらやっていくしかないのかなと思っております。今委員からいただいた目標に対してはかなり厳しいという認識はございますが、そういったことを継続していく。

例えばうちは補助金もメニューで出しておりますが、近隣市ではそういった補助メニューを既にやめてしまっているような自治体もございます。そういった意味では、近隣市と比較すれば、まだ本市は補助金のメニューがあるという部分でも、多少は先行しているのかなと思えます。そういったことにつきましては、2022年度までが計画期間となっておりますので、その辺を、次期改定の際に踏まえながら進めていきたいと考えております。

○吉崎委員 なかなか難しいというか、厳しい状況だろうなということとはよくわかった上で、ちょっと意地悪な質問を差し上げているのですけれども、今ご説明いただいた中で、再生可能エネルギーの普及をできる限りやっていくというお話は、すごく大事な取り組みだと思います。ただ、目標40%削減ということを見たときに、174ページの数字は、電力の排出係数を固定して計算していますので、再生可能エネルギーをふやしたことがこの数字になかなか反映されないというもどかしさもある、そういう目標だなというふうに拝見をしています。

もう1つ、今ご説明いただいた中で、クールチョイスなどの活動を通じて、家庭でできる対策をできるだけ盛り上げていく、これも全くもって大事な話で、ぜひ継続していただきたいと思うのですけれども、174ページの数字をつぶさに拝見すると、温暖化対

策計画をつくったときの将来の見通しという数字があって、それと比較をしてみたのです。家庭部門がすごく減っているという数字になっていて、むしろ業務と自動車が何も対策しなかったケースよりもふえているという数字だったのですね。

その当時の見通しがどうだったかということもあるとは思いますが、より部門別にどういう状況になっているのか、何でふえているのか、何で減っているのかということをしかりと見ていただいて、ふえているところ、あるいはもっと減らさないといけないところをちゃんと目がけた対策なり制度設計なりをしていただくことが大事ではないかなと思っています。

以上、コメントです。

○最上委員 108 ページと 109 ページで、私も事業で I S O 9001 と環境の I S O 14000 を取得しているのですが、事業所も北部にあるし、自宅も天神町だし、騒音については大変興味を持っております。

そういう中で、特に平成 30 年度の航空機騒音測定結果は全部基準を満たしているのですけれども、その下の 109 ページの「測定回数に見る経年変化」のところ、特に学校が測定地点で出ているのは、飛行機の騒音が極端にうるさいところを選んで調査していると思います。

その前に、資料を送っていただいたのですが、自分も事業をしているものですから、もう少しゆっくり見たいのですけれども、なかなか見る時間もない。その辺もう少し早く届くといいかなと思っています。

その中で、26 年度、27 年度、28 年度は測定回数が各学校とも毎年同じような数値ですが、特に 30 年度については測定回数が減っています。私が住んでいる天神小学校も何でこんなに極端に回数が減ってしまうのか。湘南ライフタウンの中にある滝の沢小学校も騒音はかなりうるさいので、逆に測定回数をふやさなければいけないのではないかと個人的には思うのです。この辺のばらつきが、29 年度、30 年度とだんだん測定回数が減ってきている割に飛行機が飛んでいる回数は減ってないのではないかと。この辺は、行政はどのように考えておられるか、お聞きしたいです。

○庄司課長 環境保全課でお答えいたします。

年度ごとで回数変動しているのと、30 年度は特に回数が低いのではないかとご指摘だと思います。影響としたら厚木基地の米軍の飛行機というところが大きいかなと思っています。ちょうど岩国への移転というのがあったかと思うのです。30 年、こ

としもそうですが、相対的に回数は減っているという印象を受けております。

あと、騒音ですので、個々の捉え方で、うるさいとか、もっと回数があるのではないかという捉え方はあるかと思うのですが、実際に騒音で最大値を見ると、そんなに変わらない。そういう印象はおありなのかなと思っております。こちらの騒音も 30 年以上測定しているところですが、去年、ことしと測定回数は顕著に減っているのは事実だと思いますし、近隣の自治体もはかっておりますが、同様の傾向にございます。

○猿田会長 航空機騒音について定点測定をやっているのでしょうか。

○庄司課長 はい。

○猿田会長 私も前に何カ所かやったことがある。常時ではなくて、ある一定のレベル以上になると、測定できるようになっているのです。ある一定レベル以上にならないと、測定器にかからないのです。地上からの自動車騒音など、下のほうの音は遮蔽できるようになっている。上空から来る音だけを測定できる。航空機は例えば 60 デシベルとか、70 とか。今、何ぼで設定しているかわからないけど。

○庄司課長 109 ページの「平成 30 年度航空機騒音測定結果」という表の下の※印にあるように、「測定回数については、70 d B (A) 以上・5 秒以上継続した場合を 1 回としています」ということで測定しております。

○猿田会長 そういうところでやっている。人為的にやっているのではなくて、自動測定ですから、うるさいときだけはかっているわけではない。ある一定レベルになれば必ず計測している。そうすると、それだけの音のうるささは減ったということは言えるわけです。それが硫黄島へ行ったとか、南のほうにもっと持っていこうとか、いろいろある。そういうことで決して悪いことではない。だけれども、富士見台など、まだかなりの回数があるようだから、大変かもしれないけれども、減っているところもあります。そういうところは、それなりの成果というか、静穏さが保たれているのだらうとは思いますが。その辺を前提に数値をごらんいただきたいと思います。

○橋詰委員 幾つか細かい点もあるのですが、53 ページの⑦「不法投棄等に関する対策」の書き出しに、「不法投棄は、周辺の土壌や地下水を汚染する恐れがあります」と書かれてしまうと、汚染はどうなんですかと、どうしても聞きたくなってしまいます。これは警察案件で、11 件とか、そういう数字が出ている。後ろのページを見ると、もっと数字の多いところもある。有料化などに伴う不法投棄も出ているのですが、件数が違うので、ここは警察マターで、それなりの内容があるものだと思うのです。少し気になる

ので、可能であれば、こんな事例があって、汚染があるとかないとか書いたほうがいいのかと思っただけの1点です。

83 ページ、5 「大気・土壌・水質等における放射線物質への対応」で、例えば下の表に測定結果が書かれていますが、数字だけ並べられても、それでどうだったのかがよくわからない。表の上のところでは、マイクロスポットについては、市の基準と比べて基準内だと書いているわけですが、その下の部分には ICRP の年間 1 ミリシーベルトというのがある。時間ですので、単位換算をするにしても、それと比較してもいいのではないかと思います。自然曝露量の上に 1 ミリシーベルトですが、それと比べても、3分の1とか、そんな数字になっているはずですので、そういう評価を書く、ないしは書かないまでも、基準となるようなものを並べておいたほうがいいのかと思います。

それから、99 ページの真ん中の表に、グリーン購入のデータが記載され、先ほどのご説明でもグリーン購入率が下がりましたという話をされていて、そのとおりの数字になっている。よくわからないのが、率というのは結局、分子が小さくなって小さくなったのか、分母が大きくなって小さくなったかわからないですね。そういうことを考えると、どうなのかな。僕の想像ですが、本庁舎が 29 年度に完成しました。ひょっとすると、その辺が 29 年度のデータには影響しているのかもしれない。そういう意味で、率だけ見てもよくわからないのではないのかなという気がいたします。

もう 1 カ所、157 ページ、「29 年度における目標と実績」という表の下に、「CO<sub>2</sub>排出量が増えた原因は、本庁舎等の供用を開始したこと」と書かれているわけです。そういう影響があるのかなのか。細かな話になりますので、書く書かないはありますけれども、聞いていてどうなのかなと思ったということでございます。

最後に、全体的なお話ですが、私もこの白書を 6～7 年拝見していて、だんだんわかりやすくなってきて、工夫されていていいなと思うわけです。私は昨年版も手元に持っているのですが、全体を見比べると、ページ数もほぼ同じです。準拠した書き方をしているのだらうと思うのです。それは冒頭ご説明されましたように、条例に基づいて白書をつくって報告するわけで、それはそれでいいのですけれども、継続性も大事だと思うのです。

それで、もう少し古いものを見たいと思ってネットで検索したのですが、出てこないのです。私の調べ方が下手くそなのかもしれません。18 年版、最新版はさすがにネット

に載っているのですが、もう少し古いものを呼び出そうとすると、「ありません」と出てくるのです。そう考えると、過去のデータを見たいとき、私は印刷物で持っていますので比べられるのですが、一般的にはお持ちでない方も多いはず。サーバの容量とか、そういう話があるのかもわかりませんが、そこは工夫をされたほうがいいのではないかと思います。

同じように、そう考えますと、拝見していて非常におもしろいし、会長もおっしゃったように、冒頭のところも非常に教育的でいいのです。いろいろな事例が紹介されている。最近、国の白書を見ると、本文のほかに、コラムみたいな格好で、独立させて話題を紹介しているようなケースもある。

今回の中でも、いろいろな実際の事例を本文として紹介されているのもあって、それはそれで適切だと思うのですが、それ以外に参考となるような、グッドプラクティスみたいなものを紹介するというのも、そこら辺、書かれると、書かれた人たちはそれなりにうれしいわけです。そういう意味も含めて、ことしはいいのですけれども、来年以降、そういうようなこともお考えになったらもっといいのではないかと思いますので、そこだけ述べさせていただきます。

○猿田会長 今ご指摘いただいたコラムなどで少し新しい視点で入れてみる。ことしはここまでおやりになったから、なかなか大変かもしれない。今後の1つの考え方として、その辺また参考にさせていただきたい。

○山口参事 いろいろご指摘ありがとうございます。今いただきました不法投棄のことで、すとか、グリーン購入のことで、あと、エネルギーの関係のことで、事務局内部で再度検討させていただいて、わかりやすい表記にさせていただければと思います。

それから、ネットに掲載するデータですが、データがどこまであるかにもよるのですが、極力掲載できるような方向で検討させていただければと思います。

それと、コラムのことにつきましても、今、会長がおっしゃられたとおり、今年度はやや難しい面もあるかと思いますが、来年度に向けまして検討させていただければと思います。

○猿田会長 今のご指摘で、経年的なデータの数値の変化を見たい場合、これが知りたいたいと言えます、すぐ出る。仮に5年前まで出ますよというような形にするとしたら、事務局のほうでそういうものをつくっておかなければいけないわけです。私はこの白書が



ずっと経年的に書棚に並んでいるものだから、何年前はどうだったかなとすぐ見られるけれども。

一般の方で古いものをお持ちにならないで、5年前のものを知りたいなというときに、どこにどう言えばいいのか。また、事務局のほうも、5年前のデータはこうですよとすぐお答えする手当てができるかどうか、その辺の問題もあります。その辺、どのようにすればいいのか。常時そういうことに対応するには、数値的なものとか、表のようなものを整理しておく。これは業務量として結構大変なことかもしれない。できるのかできないのか、これも1つの検討課題です。

○廣崎委員 やや見当外れと言われるかもしれませんが、ことしは台風が大変たくさんありました。非常に被害を受けました。これは何かというと、地球温暖化のせいで、海の水がうんと温かくなってしまって、台風が発生した。来年も再来年も、もっとひどくなるおそれがあるだろうと思います。

私はオホーツク海のほうでも仕事をやっておりますが、たった1度水温が上がっただけで、沖縄のほうのジンベイザメとか、マンタとか、そういったものが来ました。いろいろな生き物が北のほうに移動して、いろいろなことをしています。たった1度です。10年ぐらいで温度が上がりました。

今、台風のことも考えて、地球温暖化対策の中で、これから温暖化にならないものということは、温度を上げないようにするということですが、上がってしまったものをどうするかということでは、地球の土のほうはだめですけども、海球、海のほうは、冷たい水が下のほうにいっぱいあります。うんと下のほうに行くと、3度です。そういう深層水をくみ上げて、表面の水の温度を下げる。

そんなことが藤沢市にできるかという話ですが、国家的事業というか、世界中の国がみんなで協力して水温を下げる。そのことによって台風も防げるし、今、地球温暖化と騒いでいるほうも、その弊害がかなり抑えられるのではないか。

いろいろ考えてみますと、海には何丁目何番地がありません。ここは藤沢市の海だとか、鎌倉の海とかない。日本の国の海ということになっていますから、そういうことは日本の国がやるべきだろうと思います。日本の国がやるべきだと言っても、そんなことをおまえが言ってもということになる。

そういうことが実際に海の水で地球温暖化対策も防げるかどうかという研究とか、あるいは藤沢市の環境白書というのは、ご苦労されてたくさんの方がつくっていますが、

市民がもっとたくさん知って、いい知恵を出すということでは、国立の海洋科学博物館をつくろうというのを、藤沢にあるモース研究会などでも話し合っているのです。

私は、藤沢の提案でパリ協定に次ぐようなすばらしい考えというのを、海のほうの水を使ってそういうことができるかもしれない。そのためには、藤沢でも鎌倉でもどこでもいいのですけれども、国立の海洋科学博物館をつかって、そういうところで、みんなでもって地球温暖化を防ごうではないか。藤沢市のここにはそれは範囲外だとなるかもしれないけれども、そういう提案を白書の中で国や県に訴えて、藤沢市は大したものと言われるような文章が入ってもいいのではないかと思います。

○猿田会長 ただいまの廣崎委員のご意見は、なかなか難しくて非常に大きな問題です。藤沢市だけで対応できる問題ではないと思いますけれども、何らかの方法で、今、委員がおっしゃったようなことを表現できればいいかなと思いますので、ご意見として承っておきたいと思います。

今まで大分時間をとってしまいました。まだもう1つ残っています。きょういただいたご意見等を踏まえて、事務局の加筆・訂正など、何か所か出てこようかと思いますけれども、そういう形で最終案に持っていきたいと思います。

今後の訂正・修正等の結果についてはどのようにしますか。事務局で各委員にまたお送りしてご意見を頂戴することになりますか。それとも今後の修正等については私と事務局にご一任いただけるかどうか。

○山口参事 できれば、会長と事務局のほうにご一任いただければと思います。

○猿田会長 よろしいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

○猿田会長 では、事務局と私のほうで整理させていただきます。最終案は当然お送りさせていただきますのですが、そういう形で進ませていただきたいと思います。ありがとうございました。

続いて、議題（２）「その他」に移りたいと思います。

○山口参事 議題（２）に行く前に、きょう井崎委員のほうからペーパーをいただいておりますので。

○猿田会長 では、それを進めてください。

○二宮補佐 本日、欠席の井崎委員から、欠席に当たりまして、いろいろなご意見ですとか、ご質疑という形でメモをいただいております。この場でお答えできるところについ

ではお答えをさせていただき、皆様のほうにご説明をさせていただければと思います。

まず1点目、審議会の開催日時のご連絡についてでございます。開催日時の正式な連絡があったのが開催日の2週間前の11月7日だったということでございます。通常は1カ月前に連絡が必要ではないかということで、連絡のタイミングについての改善をお願いいたしますというご意見でございます。

この9月、10月、もろもろ台風被害ですとか、気象条件等もございまして、なかなかスムーズにいかず、ご連絡が少しおくれた点につきましてはおわびを申し上げます。今後、開催をするに当たりましては、井崎委員のほうからもありましたように、1カ月前をめどに皆様のほうにご連絡を差し上げるように努めてまいりたいと思います。

次に、資料の配付でございます。本日お持ちをいただきました環境白書の案でございますが、資料がなぜ数日前にしか届かないのか。もう1点、最初のご連絡の際に、はがきを同封させていただいております。もしご出席いただけない場合につきましては、委員長のほうにご一任いただけないかという記載があるわけですが、そういった記載について理解ができないので、そこについての考えを説明してほしいということでございます。

皆様への資料の送付が数日前になってしまった点につきましては、私どもといたしましても大変申しわけなく思っております。ただ、1カ月前ということですので、編集作業もございまして、今後できるだけ早く皆様のほうにお届けができるように努めてまいりたいと思います。

また、資料が届いていない段階で委任状は書けないというご意見でございます。本日の会場の準備等、あるいは開催要件が満たせるのかというようなところにつきまして、事前に確認をしたいということで、あのようなはがきを同封させていただいているわけでございます。もし何らかの不都合がございまして、資料もない中では委任ができないということであれば、事前にご連絡をいただいて、資料が届いてから改めて委任状をいただくとか、あるいはお送りした資料では委任ができないということであれば、欠席のみのご連絡をいただければと思いますので、こちらにつきましては、改めてもう少し詳しくご説明をさせていただければと思います。

次に、森林環境譲与税については、今回の審議会とは直接関係がないのかもれしませんが、昨年何回も質問をしていますが、今まで連絡がありませんと。昨年の

時点では決まっていなかったのかもしれないけれども、質問しているのですから、それが決まった時点で連絡があってしかるべきではないですかというご意見でございます。

昨年12月とことしの4月にご質問のご連絡をいただいて、その都度、わかる範囲で、担当部局のほうと確認をして、ご回答差し上げているところでございます。その後、こういったご質問が改めてなかったところでございますので、ご回答ができていないところでございます。既にご質問いただいていたもので、そのときにはご回答を猶予していたものですので、そういったものにつきましては、引き継ぎ等を綿密に行いまして、今後はきちんとお答えができるように努めてまいりたいと思います。

次に、今回の案に伴う白書作成のスケジュールについてでございます。今回皆様にご審議いただいたのは、平成30年度のまとめとしての環境白書でございます。通常の行政の白書は6月ごろに作成されていて、3月が年度の締めですから、なるべく早い時期に作成し、それを開示した後、8月以降の予算作成に生かしていくべきではないかという意見でございます。11月、今この時期に審議して1月に発行しているようですが、合理的な理由を説明してほしいということでございます。

また、内容につきましても、昨年度と同じ内容、同じ文章が大半で、年度・数値の見直しは行われているけれども、それほど時間がかかることをやっているようには見えません。この時期にこういう内容でまとめることに合理的な理由が見出せないというご意見でございます。

私ども事務局のほうで全ての事業を行っているものではございません。庁内のさまざまな部局、各部各課を通じて、そちらから情報を取りまとめて編集をしております。6月の作成というのはなかなか難しい状況であるというふうには考えております。改善できる部分につきましては改善をしていきたいと考えておりますが、6月は難しいのではないかと考えております。

内容についてですが、基本的に環境白書に定めている取り組み内容についての状況報告ということでございますので、全く別のものを新たに載せるものではないということは、念のため申し添えさせていただければと思います。

○手塚主幹 環境総務課の手塚と申します。5番、6番について、私のほうから説明をさせていただきます。

1ページ目の一番下に「私は本市の『地球温暖化対策地域協議会』に所属し、活動しているの、以下地球温暖化対策に関して質問します」とございます。井崎委員におか

れましては、藤沢市の地球温暖化対策地域協議会のほうにも所属しておりまして、その中で、これまでいろいろ意見を求めていただいているところがあります。その質問に関連して、こちらのほうにも少し質問が出てきているような状況もあります。

5番は、温室効果ガスの削減目標（2022年度で1990年度の40%削減）についてでございます。パリ協定後、気候変動対策の国際枠組条約の関係が決まりまして、それに基づいて、国のほうは2030年度までに2013年度比で26%の温室効果ガスの削減を目標とするという形に切りかえてきています。それに伴って、藤沢市はなぜその目標に合ったような形で対策を変えていかないのかというご質問かと思えます。

これに対して藤沢市も何も見向きもしなかったわけではないのですが、これまで2012年度から10年間の目標で40%削減というものを立てている中で、1990年度比というところを目途に積み上げてきた数字があります。ここで切りかえるとなると、なかなか難しいということで、3年ごとの見直しをして、2017年度（平成29年度）に見直しをした。そこで、2022年度まで、6年間の目標として、今新たな改定目標を立てている中で、最後まで、とりあえずという言い方はよくないですが、1990年度比での考え方を目標に考えていきたいと思いますということで決めさせていただいているところでございます。

また、今後の達成はできるのかということについては、先ほど山口参事からお話しさせていただいたとおり、1つ1ついろいろ取り組みながら近づける方向の中で、今後いろいろ検討しながらやっていきたいと考えております。

6番目は、温室効果ガスの算出方法を教示してほしいということを何度かお願いしているが、市のほうから示されていないので、市民が理解できるように開示してほしいということでございます。

この点は、私どもも決して出さないとかそういうことではなくて、順を追って温暖化対策地域協議会の定例会の中で事を進めているような状況でございます。いろいろな勉強会とか、それに対する市側の考え方ということを言われている中で、我々としてもそのときに、できるできない、時間的な問題もいろいろあって、今のところ、まだこの説明はできていないところです。先週、温対協をやる中でも、そういう説明をしようと思ったのですが、時間的な問題もありますし、これまでの環境フェアとか、そういったいろいろなこともありましたので、少し先延ばしにしてしまったという状況でございます。

考え方を簡単にお話しさせていただきます。この考え方は、温室効果ガスの排出量の算定方法といたしまして、産業部門や民生業務部門等の排出量の算定に、経済産業省か

ら出されている都道府県別のエネルギー消費統計を用いて、環境省が示した「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）策定マニュアル」に基づきまして、県と市の数値比、製造品出荷額、また就業者数等を用いて算定をさせていただいております。

これにつきましては皆様にお配りしているわけではないのですが、地球温暖化対策実行計画の中にも温室効果ガスの排出量の算定方法の考え方としては出させていただいているところがございます。この細かい内容的な資料をこちらから提示しているわけではないです。我々も委託をして実際のいろいろな細かい算定方法についてはなかなか難しい面もあると思いますので、細かいところまではこちらとしても公開しているものではないのですが、もしこういう内容について聞きたいということであれば、我々のほうも開示ができないわけではありませぬので、今後そういう協議会の中では、こういうお話は少しさせていただこうかなというふうには思っております。

○二宮補佐 7番目、藤沢市の温室効果ガスの排出量についてです。地域としての藤沢市の温室効果ガスの排出量は推計算出されていますが、行政組織としての藤沢市の排出量の開示がありませんということでございます。

藤沢市としての区域につきましては、先ほど174ページとか175ページでご説明をさせていただいております。今回ここでおっしゃられているのが、一事業者、藤沢市役所としての実績が記載されていないのではないかとご指摘でございます。先ほど橋詰委員のご質問の中で触れていただきましたけれども、白書の157ページに、一事業者、藤沢市役所としての電気の使用量あるいはガスの使用量が載せてありますので、開示していないところではないということで、誤解であるのかなと考えております。

ちなみに、藤沢市役所としての取り組みの状況につきましては、まだ載せてはおりませんが、この白書が出た後、年度末ぐらいになると思いますが、「広報ふじさわ」あるいは藤沢市のホームページでも、広く皆様に情報提供させていただきますので、念のため申し添えさせていただきます。

最後に、8番目、温室効果ガス削減についてのP D C Aがないということでございます。白書のほうには確かにP D C Aに関する記載はないのですが、白書のもととなる環境基本計画もしくは藤沢市地球温暖化対策実行計画にそれぞれP D C Aに関する記載がございます。その記載の中で、本環境審議会にこの取り組みの状況等をお諮りさせていただきまして、環境審議会のほうからいろいろなご意見をいただく。お金がかかるものについてはすぐに反映できるものではありませんけれども、そういったご意見

をいただく中で、翌年度以降の施策にそれを反映していくことをうたっております。少し歯がゆい部分もあるのかもしれませんが、決してP D C Aがないわけではありません。それぞれの計画で規定させていただいて取り進めておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

井崎委員からのご質問、ご意見に対する事務局としての考へについては以上でございます。

○猿田会長 井崎委員からのご意見につきましては、事務局で対応できるものは、またご説明して、お話ししておいてください。

温対協議会については、それなりにご自分も出席しておやりになっていらっしゃるのので、そういう会があるときに、よく説明をしておいてください。これはこれで一応終わりにしておきましょう。

次の議題（2）「その他」に移ってください。

○二宮補佐 事務局連絡でございます。（2）「その他」として情報提供ということでお話をさせていただきたいと思ひます。冒頭お配りをさせていただきました資料が2つございます。

まず「藤沢記者クラブ各位」ということで10月4日付のものですが、先ほど来、議論の中でも出ておりましたクールチョイスについて、藤沢市が国のほうから補助金を受けまして、クールビズ動画というものをつくらせていただいております。これについてご紹介をさせていただければと考えております。

○手塚主幹 クールチョイスの関係について、私のほうから簡単にご説明させていただきます。

クールビズの必要性とか効果的なものを紹介するというクールビズ動画を作成させていただきました。いろいろなメディアでご存じの方も多いたと思ひますが、今回ラグビー元日本代表のキャプテンをされておりました廣瀬俊朗さんという方に、クールチョイスの応援という形の中で出演をさせていただいて、市長から始まり、最後いろいろ行動的なものを行いましたが、そのような動画をつくらせていただいております。この動画につきましては、ユーチューブ等で紹介したり、藤沢市のホームページ、さらに藤沢の環境ポータルサイト「ふじさわエコ日和」にも掲載させていただきながら、普及啓発に図らせていただいております。

9月の後半にこの動画をアップさせていただき、その後、先々週の11月9日（土）に

環境フェアがありまして、そのときに同時開催として、クールチョイスフェアを開催させていただいています。昨年藤沢市が国の補助を受けながら、クールチョイスの普及啓発を図っているのですが、PDCAを回しながら、昨年弱かった部分ということで、クールチョイスフェアの中で、省エネ家電、省エネ住宅、エコドライブなどに特化した部分で、いろいろな行動を紹介しながら、イベントを打たせていただいて、クールチョイスの普及啓発を図っております。ことしはそういう行動をさせていただいて、さらなる普及啓発を図っていきたいと考えております。

- 二宮補佐 今の動画についての補足です。こちらの宇郷委員、橋詰委員、吉崎委員の皆様からも多大なるご協力をいただいておりますので、申し添えをさせていただきます。改めてお礼申し上げます。

もう1点、10月28日付の「藤沢記者クラブ各位」となっております資料について、担当よりご説明をさせていただきます。

- 須田補佐 環境総務課の須田と申します。よろしくお願いいたします。

「株式会社コークッキングとのフードシェアリングサービスに係る協定の締結について」のご説明をさせていただきます。

先ほども環境白書でお話があったように食品ロス削減推進法が5月に策定されまして、10月1日に施行されております。そういった中で藤沢市でも食ロス削減についていろいろ事業をしていかなければいけません。啓発はもちろんですが、フードシェアリングサービスを通じて食品ロス削減につなげられればというところで協定を結んでおります。

1枚めくっていただきますと、「TABETE」という店舗向けのチラシになっております。「マッチングで『売り切り』を応援！」ということで、これはパン屋さんです。スーパーなどでは生鮮食品の賞味期限が近くなると、20%、30%オフというものを売っていると思います。それと同じような感覚で、個人用の小さな店舗で食品とか商品が余りそうなときに、スマホで使うようなアプリを通して安く買ってもらう。安く売って、消費者が得をする。その結果、食べてもらいたくてつくっているものが、賞味期限切れによって廃棄されるものが減ることになります。これで食品ロスが大幅に削減するというものではないのですけれども、どちらかというと、もったいないという意識が出るものになっておりますので、こちらの食品ロス削減に係る協定を締結しております。

- 猿田会長 ただいま2つ説明がありました。クールチョイスもたくさんのご意見等もあるかと思っております。「TABETE」のほうも無駄をなくそうということで、今テレビ



などでも盛んに報道されておりますが、藤沢市でも対応するという事です。

何かご意見がございましたらどうぞ。

○吉崎委員 クールチョイスの活動についてですが、今ご説明の中でもあったように、昨年度から補助を受けて取り組みをされているということで、先ほどご説明いただいた白書のほうでは、そういった記載は見当たらないのかなと思います。特に重点的にそういった活動もされていたと思いますので、そのあたりをぜひ温暖化対策のところに目立つように、こんなことを頑張りましたというのを積極的にアピールしていただくのがよいのではないかと思います。

ほかにも白書のほうでまだ幾つか申し上げてなかったコメントもあるので、時間の関係もあろうかと思しますので、改めて文書なりで事務局にお伝えできればと思います。

○猿田会長 今の吉崎委員のおっしゃっていたクールチョイスは、きょうここでご説明いただいた。実は私も昨年、ほかの都市で環境省の補助金をいただいてクールチョイスをやったのです。市民に、特に小中学生にいろいろな意見を出してくれと言ったら、物すごい数が集まりまして、それを整理するのが大変だったけど、いろいろなご意見が出てくる。皆さん身近なことで対応しようということで、実際に実行し、あるいは考えておられるので、非常にいいことなんです。考えてみたら、これは昨年の活動ですが、入ってないね。どこか入れておくところはないのか。検討してみたらどうか。

○手塚主幹 こちらは漏れているという言い方よりも、逆に我々のほうが落としているという感じだと思うので。済みません。

○猿田会長 どこがいいのか。温暖化対策でいいんだろうな。

○手塚主幹 温暖化対策のところは何らかの形で入れていきたいと思っております。

○猿田会長 ぜひお願いします。

「TABETE」の無駄をなくそうということに関して何かご意見はございますか。最近コンビニなんかに行くと、時間になると割引のシールを張って安くするとか、いろいろやっているようですが、それでもまだロス食品は出てしまうんでしょうね。もったいないと思いますけど。

ほかにご意見はいかがですか。――よろしゅうございますか。

では、ただいまのクールチョイスと「TABETE」のことは、ご報告としてお聞き取りいただきたいと思います。またそれなりにご理解をいただきたいと存じま

す。

ほかに事務局から連絡事項等がありましたらどうぞ。

○山口参事 事務局からは特にはございません。

○猿田会長 では、審議会としてはこれで終了させていただきます。

あとは事務局のほうにお返しいたします。

○山口参事 猿田会長、ありがとうございました。

それでは、本日の日程は全て終了とさせていただきますが、最後に、宮沢環境部長のほうから一言ご挨拶申し上げます。

○宮沢部長 環境部長の宮沢でございます。本日はお忙しい中、また長時間にわたりましてご熱心にご審議いただきまして、まことにありがとうございました。

環境問題につきましては、白書の表紙にもありますように、サブタイトルが「～地域から地球に広がる環境行動都市～」ということで、今お話がありました温暖化対策にしる、今話題になっています海洋プラスチックの問題、マイクロプラスチック対策などにしろ、こういった1つ1つの地球規模の課題について、地域と1人1人がしっかりと取り組みを進めていかなければならないものと考えております。

来年には本市でセーリングのオリンピックが開催されます。環境部といたしましても、ハード面では、周辺のトイレとか、そういったようなところの整備も進めているところでございますけれども、何といたっても海岸、町をきれいにするということで、しっかりとおもてなしができればいいなと思っておりますので、皆様方も機会があればご協力をいただければと考えております。

普通でしたら、きょう、これから寒くなりますがというようなご挨拶なんでしょうけれども、温暖化のせいでしょうか、非常に暖かい日でしたが、師走に向けましてインフルエンザ等もはやってまいりますので、委員の皆様方もご健康にご留意いただきまして、ますますのご活躍をお願いしたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

○山口参事 以上をもちまして第2回環境審議会を終了とさせていただきます。長時間にわたり、ありがとうございました。

午後3時53分 閉会